

平成29年6月23日

関係中学校長 殿

鹿児島県立薩南工業高等学校
校 長 柚 木 正 人

鹿児島県立薩南工業高等学校における中学生一日体験入学について（ご案内）

梅雨の候、貴校におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、本校では、例年と同様、「中学生一日体験入学」を下記のとおり実施いたします。
つきましては、貴校の生徒及び関係職員にご紹介いただき、多数の参加をお願いいたします。

記

1 趣 旨 本校の各専門学科の特色と施設・設備を紹介し、実習などの一部を体験することにより、進路選択の参考としていただく。

2 対 象 中学3年生、関係職員

3 期 日 平成29年 8月3日（木）・23日（水）

4 実 施 科 工業科（建築・機械・情報技術）、生活科学科 合計 4学科

5 日程及び内容

- (1) 8:40～ 8:55 受 付（体育館）
 - (2) 9:00～ 9:20 開会行事（体育館 学校紹介・学科紹介等）
 - (3) 9:30～10:15 体験学習 1校時（本校実習棟）
 - (4) 10:35～11:20 体験学習 1校時（本校実習棟）
 - (5) 11:30～11:40 閉会行事・アンケート記入（体育館）
 - (6) 11:40～ 部活動体験・見学（雨天時は体育館でビデオによる紹介）
- ※ 部活動体験・見学終了後は各部活動ごとに解散します。

6 参 加 申 込 体験入学申込用紙（様式1）に別紙1を参照の上、希望の学科第1～第3希望と別紙2部活動体験・見学の部活動名、別紙3送迎バスの利用の有無を記入して頂き、7月20日（木）までに本校担当者へFAXもしくはE-mailにてご回答ください。E-mailでの回答の場合、書式は本校ホームページからExcelファイルをダウンロードし、ご活用ください。必要事項を記入し、電子データを添付の上、本校メールアドレスに送信して下さい。

7 そ の 他 ・学習のための費用は不要です。
・服装は中学校の制服で参加してください。
・保険の加入につきましては別紙4を参照ください。
・中学生につきましては、各中学校におきまして引率をお願いします。
※引率が困難な場合は、本校校長あてに委任状を郵送にて提出をお願いします

問い合わせ

〒897-0302

南九州市知覧町郡 5232 番地

TEL:0993-83-2214 FAX:0993-83-2215

E-mail:satsunan-sh@edu.pref.kagoshima.jp

担当： 教務係 有菌 輝泰

中学生 1 日体験入学 各学科実施内容

※ 第 1 体験希望～第 3 体験希望の中の 2 学科分について、体験学習をしていただくことになります。選択できる学科は、建築科・機械科・情報技術科・生活科学科の 4 学科です。

学 科	内 容	
建 築 科	・ CAD 実習 【体 験】	CAD (computer aided design) システムを使用して、 建築の基本である設計を簡単に学習していただき、建築の楽しさ・面白さを体験していただきます。
機 械 科	・ 旋盤実習 【見 学】	旋盤実習は、旋盤と言われる切削機械で、円筒状の金属を削り、製品を作ります。溶接実習は電気の放電現象を利用し、2 枚の鉄板を溶かし、繋げる作業をします。MC 実習はパソコンで作図したものをプログラムにし、工作機械で自動切削させます。機械科ではこの 3 種類の実習を見学していただきます。
	・ 溶接実習 【見 学】	
	・ MC 実習 【見 学】	
情報技術科	・ プログラム 【体 験】	プログラムでは、簡単なゲーム作成をし、Excel はパソコン利用技術検定の内容を学習していただきます。
	・ Excel 【体 験】	
生活科学科	・ ティッシュケース作り 【体 験】 【見 学】	実習室を見学していただいた後、簡単な小物製作を通して、実習の楽しさを体験していただきます。 実習室見学と説明・・・10分 ティッシュケース製作・・・30分

中学生1日体験入学 部活動体験・見学

8月3日(木)・8月23日(水) 実施予定

体 験 ・ 見 学					
部 名	3日	23日	場 所	持参物	その他
野 球	○	×	第2グラウンド	野球のできる服装 スパイク グローブ	詳しくは別紙5を参照ください
テ ニ ス	○	○	平和公園テニス コート	運動のできる服装 ラケット テニスシューズ 持っていない場合は貸し出 しいたします	詳しくは別紙6を参照ください
ソ フ ト ボ ー ル	○	○	本校グラウンド	運動のできる服装 スパイク グローブ	詳しくは別紙7を参照ください

見 学			
部 名	3日	23日	場 所
卓 球	○	×	武道館
弓 道	○	○	弓道場
バスケットボール	○	○	体育館
バレーボール	○	○	体育館
サ ッ カ ー	○	○	本校グラウンド
バドミントン	○	○	体育館
電 気 工 作	○	×	電子工作実習室
機 械 工 作	○	×	機械科溶接実習室

日程

11:40 各部活動ごとに整列
 11:50 各部活動ごとに日程説明
 体験・見学場所へ移動
 12:30 見学終了

※体験は各部で終了後それぞれ解散します。

帰りのバスについて
見学の生徒でバス利用者は送迎いたします。見学終了後、来たときに降車した所に集合してください。12:40 出発予定です。

熱中症等の対策として、水分補給など各自でできるよう準備をお願いします。

また、気分が悪くなったり、体調が優れないときはすぐに近くの職員へ連絡してください。

見学は40分程度を予定しています

「災害共済給付制度」のお知らせ

「災害共済給付制度」は、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、高等専門学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び保育所等（以下「学校」という。）の管理下で、児童、生徒、学生又は幼児（以下、「児童生徒等」という。）の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う、国・学校の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度です。

この制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく公的給付制度のため、次のような特色があります。

■災害共済給付制度の特色■

- ☐ 低い掛金で、厚い給付が行われます。
- ☐ 学校の責任の有無にかかわらず、給付の対象となります。
- ☐ 学校の責任において提供した食物によるO-157等の食中毒、熱中症やいわゆる突然死も給付の対象となります。

給付の対象となる「学校の管理下」と災害の範囲

■学校の管理下の範囲

①学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合 （保育所等における保育中を含みます）	例 各教科（科目）、保育中、特別活動中（学級活動、クラブ活動、運動会、遠足、修学旅行等）
②学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合	例 部活動、林間学校、夏休み中の水泳指導
③休憩時間、その他校長の指示・承認に基づき学校にある場合	例 始業前、業間休み、昼休み、放課後
④通常の経路及び方法により通学（通園）する場合	例 登校（登園）中、下校（降園）中
⑤その他、これらに準ずる場合として文部科学省令で定める場合	例 寄宿舎にあるとき、学校外で授業等が行われるときにその場所又は寄宿舎と住居との間を合理的な経路・方法で往復するとき

■災害の範囲

災害の種類	災 害 の 範 囲	給 付 金 額
負 傷	学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費
疾 病	学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの ・給食等による中毒・ガス等による中毒・溺水・熱中症 ・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病	医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が定められている。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額。また、入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障 害	学校の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により第1級から第14級に区分される	障害見舞金 3,770万円～82万円 〔通学（園）中の災害の場合1,885万円～41万円〕
死 亡	学校の管理下の事由による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円〔通学（園）中の場合1,400万円〕
	突然死 学校の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	死亡見舞金 2,800万円〔通学（園）中の場合1,400万円〕
	学校の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの	死亡見舞金 1,400万円〔通学（園）中の場合も同額〕

（注 見舞金については、平成17年度以降に給付事由が生じた場合の額です。）

- 独立行政法人日本スポーツ振興センターが給付する医療費は、医療保険（健康保険、国民健康保険など）の被保険者又は被扶養者として受けられる療養を対象とし、その療養の費用の額も医療保険の定めに従って算出された額を基準にして算定されます。上表では、これを「医療保険並の療養」と表記しています。
- 上表の「療養に要する費用の額が5,000円以上のもの」とは、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険でいう10割分）が5,000円以上のものをいいます。（例えば、被扶養者（家族）である者が病院に外来受診した場合、通常自己負担は医療費総額の3割分となります。）
- 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないと、時効によって請求権がなくなります。
- 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限度において、給付を行わない場合があります。
- 他の法令の規定による給付等（例：条例に基づく乳幼児医療助成）を受けたときは、その限度において、給付を行わない場合があります。
- 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校・保育所等の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行いません。
- 高等学校の生徒及び高等専門学校の学生が、自己の故意の犯罪行為により、又は故意に、負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、当該医療費、障害又は死亡に係る災害共済給付を行いません。
- 高等学校の生徒及び高等専門学校の学生が自己の重大な過失により、負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、当該障害又は死亡に係る災害共済給付の一部を行わない場合があります。

加入手続きと共済掛金の額

災害共済給付への加入は、学校が保護者の同意を得た上で共済掛金を集め、学校の設置者が一括加入の手続きをとります。翌年度からは、共済掛金を納めることで加入は継続されます。

◎平成 28 年度 共済掛金の額

(児童生徒等 1 人当たり年額 単位:円)

学校種別		一般児童生徒等	要保護児童生徒
義務教育諸学校		920 (460)	40 (20)
高等学校	全日制	1,840 (920)	—
	定時制	980 (490)	—
	通信制	280 (140)	—
高等専門学校		1,880 (940)	—
幼稚園		270 (135)	—
幼保連携型認定こども園		270 (135)	—
保育所等 特定保育事業		350 (175)	40 (20)

- ※ 義務教育諸学校: 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部・中学部
- ※ 保育所等: 保育所、保育所型認定こども園(保育所)、幼稚園型認定こども園を構成する保育機能施設、地方裁量型認定こども園(保育機能施設)
- ※ 特定保育事業: 家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業
- ※ 幼稚園型認定こども園については、幼稚園部分は「幼稚園」、保育機能施設部分は「保育所等」の共済掛金額になります。
- ※ ()内は沖縄県における共済掛金額です。
- ※ 共済掛金のうち、義務教育諸学校では 4 割から 6 割を、その他の学校では 6 割から 9 割を保護者が負担し、残りを学校の設置者が負担します。
- ※ 災害共済給付契約に免責の特約を付した場合は、左表の額に 1 人当たり 25 円(高等学校通信制は 2 円)を加えた額が共済掛金の額になります。
- (免責の特約に係る共済掛金分は全額設置者負担)。

給付を受けるための手続き

〈例〉学校の管理下で災害に遭い病院等へかかったとき【医療費の請求】

- (1) 学校において、災害の発生状況等を証明する「災害報告書」を作成します。
保護者は、「医療等の状況」の用紙を学校から受け取り(ホームページからもダウンロードできます)、受診した医療機関へ持参し、診療点数等の証明を受けます。 ※
- (2) 設置者は、(1)の書類を含む請求に必要な書類を、独立行政法人日本スポーツ振興センター担当部署へ提出します。
- (3) センター担当部署において審査の上、給付金額を決定し、設置者を通じて保護者へお支払いします。

※留意事項

「医療等の状況」等の証明については、日本医師会等の特別の配慮により御協力をいただいております。そのため、「医療等の状況」等の証明を受ける場合は、医師等の都合を確かめてからお願いしてください(用紙を持参してもその場ですぐに書いていただく訳にはいかない場合もあります。)

請求・給付の手続きは、学校・学校の設置者を通じて行われます。保護者の皆様におかれましては、学校の指示を受けて必要書類を揃えてください。また、治療の経過を随時報告するなど、学校との密な連携をお願いします。

災害共済給付については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成 14 年法律第 162 号)により定められています。この「制度のお知らせ」は、災害共済給付制度の概要を記載したものです。

独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校安全 Web ホームページ: [http:// www.jpnsport.go.jp/anzen/](http://www.jpnsport.go.jp/anzen/)

■給付金の請求及び支払に関すること : 下記の担当部署

給付第二課	Tel 03-5410-9162 (茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉) 03-5410-9163 (東京、神奈川、新潟、山梨、長野)	〒107-0061 東京都港区北青山 2-8-35 独立行政法人日本スポーツ振興センター本部事務所
仙台給付課	Tel 022-716-2107 (北海道、青森、岩手) 022-716-2108 (宮城、秋田、山形、福島)	〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル 8 階
名古屋給付課	Tel 052-533-7822 (福井、愛知、三重) 052-533-7823 (富山、石川、岐阜、静岡)	〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 16 階
大阪給付課	Tel 06-6456-3602 (大阪、奈良、和歌山) 06-6456-3603 (京都、滋賀、兵庫)	〒530-0001 大阪市北区梅田 1-11-4 大阪駅前第 4 ビル 7 階
広島給付課	Tel 082-511-2956 (鳥取、島根、岡山、広島、山口) 082-511-2957 (徳島、香川、愛媛、高知)	〒730-0011 広島市中区基町 9-32 広島市水道局基町庁舎 10 階
福岡給付課	Tel 092-738-8725 (福岡、鹿児島、沖縄) 092-738-8726 (佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎)	〒810-0001 福岡市中央区天神 4-8-10 都久志会館 5 階

□学校安全部では、災害共済給付制度を活用し、学校災害減少を目的とした学校安全支援業務も実施しています。

学校安全 Web ホームページから、災害事例や事故対策等の情報をお役立てください。

薩 南 工 業 高 校 野 球 部 体 験 入 部 ご 案 内

かねてから本校の教育活動に対して御理解，御協力いただきましてありがとうございます。

さて，標記の件についてですが，野球場（薩南工業高校第二グラウンド）が学校敷地外にありますので，全体の体験入学終了後に下記にて実施いたします。

参加を希望する生徒さんへの周知連絡をお願いいたします。

記

1. 日程

11：30～11：40	閉会行事，アンケート記入 【体育館】
11：40～13：00	第二グラウンドへ移動，昼食，更衣，諸説明
13：00～15：40	野球部体験（キャッチボール・打撃練習他）
15：40～16：00	更衣，解散

※移動の際は，野球部員が案内いたします。徒歩5分です。
※昼食は野球部で準備いたします。

2. 持参物

野球のできる服装，スパイク，グローブ

3. 参加連絡

体験入学申込用紙に『野球』と記入して下さい。

昼食を準備いたします。

4. その他

- (1) 見学のみの参加でも構いません。
- (2) 御質問や御不明な点があればご連絡ください。

連絡先 野球部監督 夏越 勝三 ☎ 0993-83-2214(学校) 090-9492-5713(夏越)

薩 南 工 業 高 校 テニス部 体 験 入 部 ご 案 内

日頃から本校の教育活動に対して御理解，御協力いただきましてありがとうございます。

さて，標記の件についてですが，普段の練習場所(知覧平和公園テニスコート)が学校敷地外にありますので，全体の体験入学終了後に下記にて実施いたします。
参加を希望する生徒さんへの周知連絡をお願いいたします。

記

1. 日程

11：30～11：40	閉会行事，アンケート記入	【体育館】
11：40～12：20	テニス部活動状況説明	【第二電算室】
12：20～13：40	平和公園テニスコートへの移動，昼食，更衣	
13：40～16：00	テニス部体験(ストローク・サーブ練習他)	
16：00～16：30	更衣，解散	

※移動の際は，テニス部員が案内いたします。徒歩10分です。

2. 持参物

お弁当、テニスのできる服装，（練習時の飲み物は準備します）
帽子、テニスシューズ、ラケット（持っていれば）貸出有り。

3. 参加連絡

体験入学申込用紙に『テニス』と記入して下さい。

4. その他

- (1) 午前中の説明会のみでの参加でも構いません。その場合は，参加者名簿の見学に○をしてください。
- (2) 御質問や御不明な点があればご連絡ください。

連絡先

テニス顧問 重水 清仁

☎ 0993-83-2214(学校)

090-1346-3291(重水)

薩 南 工 業 高 校 ソフトボール 部 体 験 入 部 ご 案 内

かねてから本校の教育活動に対して御理解，御協力いただきましてありがとうございます。

さて，標記の件につきまして，全体の体験入学終了後に下記にて実施いたします。参加を希望する生徒さんへの周知連絡をお願いいたします。

記

1. 日程

11：30～11：40	閉会行事，アンケート記入 【体育館】
11：40～12：10	本校グラウンドへ移動，更衣，諸説明
12：10～13：00	ソフトボール部体験 (キャッチボール・打撃練習他)
13：00～	更衣，解散

2. 持参物

ソフトボールのできる服装，スパイク，グローブ

3. 参加連絡

体験入学申込用紙に『ソフトボール』と記入して下さい。

4. その他

- (1) 見学のみの参加でも構いません。
- (2) 御質問や御不明な点があればご連絡ください。

連絡先

ソフトボール部顧問 大竹野 利勝

☎ 0993-83-2214(学校)

090-7162-7010(大竹野)